



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年8月3日（火） 第9923号

目次

	ページ
公 告	
○第50回（令和3年度）採石業務管理者試験の実施（砂防課）	2
選挙管理委員会告示	
○公職選挙法執行規程の一部を改正する告示	3
○群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する告示	5
○公職選挙法事務取扱規則の一部を改正する告示	6
落 札	
○落札者等の決定（藤岡工業高等学校）	8
○同	8

■ 公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、第50回（令和3年度）採石業務管理者試験を次のとおり行う。

令和3年8月3日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 受験資格 制限しない。
- 2 試験内容 筆記による試験とし、試験科目は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
 - (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）
- 3 出題形式 選択式筆記試験とする。なお、出題数は、法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題15問（5問の必須問題及び10問から5問を選択して解答する選択問題）とする。
- 4 試験の日時 令和3年10月8日（金）午前10時から正午まで
- 5 試験の場所 群馬県庁（前橋市大手町一丁目1番1号）昭和庁舎35会議室
- 6 受験願書の請求
 - (1) 受験願書は、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係又は県内各土木事務所に請求すること。
 - (2) 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験受験願書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係（〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号）又は県内各土木事務所宛て請求すること。
- 7 受験手続
 - (1) 申込書類 受験願書（所定の用紙に自署で必要事項を記入した上で、受験票の裏面の葉書に63円分の切手を貼ること。）及び写真（受験願書提出前6月以内に正面から上半身を撮影した縦4センチメートル横3センチメートルのもの）
 - (2) 受験手数料 8,100円分の群馬県収入証紙又は払込書により納付すること（払込書による納付の場合は、令和3年9月13日（月）までに群馬県県土整備部砂防課砂防管理係又は県内各土木事務所に連絡すること。）。
- 8 受験願書の提出
 - (1) 受験願書は、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係又は県内各土木事務所に提出すること。
 - (2) 受付期間 令和3年9月6日（月）から同月24日（金）まで
 - (3) 郵送する場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書きし、令和3年9月24日（金）までに必着のこと。また、直接提出する場合は、土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。
- 9 合格者の発表日等 合格者の発表は、令和3年11月1日（月）午前9時に合格者の受験番号を群馬県ホームページで公表することとし、合格者には、合格証を郵送により交付する。
- 10 その他 この試験についての問合せは、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係（電話027-226-3632）に行うこと。

任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者、推薦届出者又は候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

第三十号様式の四中「氏 名印」を「氏 名」に改め、「推薦届出者 氏 名印」を「候補者 氏 名」に改め、「候補者届出政党 氏 名印」を「候補者届出政党 代表者 氏 名印」に改め、「推薦届出者 氏 名」を「候補者届出政党 代表者 氏 名」に改め、この限りでない。

第三十七号様式の五及び第三十七号様式の六中「印」を「印」に改め、第二十七号様式の七備考以外の部分中「印」を「印」と同様式備考を次のように改め、この限りでない。

備考

1 推薦届出者又は候補者届出政党が届け出る場合は、様式中「候補者 氏 名」を「推薦届出者 氏 名」又は「候補者届出政党 代表者 氏 名」と読み替える。

2 候補者、推薦届出者又は候補者届出政党の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者、推薦届出者又は候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

第三十号様式の四中「印」を「印」に改め、「推薦届出者 氏 名」を「候補者 氏 名」に改め、この限りでない。

第三十号様式の五及び第三十号様式の六中「印」を「印」に改め、第二十七号様式の七備考以外の部分中「印」を「印」と同様式備考を次のように改め、この限りでない。

備考

1 第八十一条の申請においては、「推薦演説会の周知」とあるのは、「政治活動」と読み替える。

2 政党その他の政治団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

第三十三号様式中「印」を「印」に改め、「推薦届出者 氏 名」を「候補者 氏 名」に改め、この限りでない。

第三十四号様式中「印」を「印」に改め、「推薦届出者 氏 名」を「候補者 氏 名」に改め、この限りでない。

備考

1 「第201条の7第2項」とあるのは、県議会議員の選挙にあつては「第201条の8第1項第6号」と読み替えるものとする。

2 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

第三十五号様式中「印」を「印」に改め、「推薦届出者 氏 名」を「候補者 氏 名」に改め、この限りでない。

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

第三十号様式の四中「印」を「印」に改め、「推薦届出者 氏 名」を「候補者 氏 名」に改め、この限りでない。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。
2 この告示の施行の際現に改正前の公職選挙法施行規程の規定により作成されている用紙は、その間の間、暫く補用として使用するものとする。

◎群馬県選挙管理委員会告示第四十二号

群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。
令和三年八月三日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮 下 健 雄

群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する告示

群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程（平成六年群馬県選挙管理委員会告示第十八号）の一部を次のように改正する。

別記第一号様式の一中「印」を「印」と同様式その二備考に次のように加える。
4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

第十三号様式、第十五号様式及び第十七号様式中「印」を削る。
第十九号様式中「印」を削り、「第922条第3項」を「第922条第4項」に改める。
第二十号様式から第二十五号様式までの様式中「印」を削る。
第二十六号様式中「印」を削り、同様に備考として次のように加える。
備考 候補者(代表者) 本人が申し出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者(代表者)本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の公職選挙法事務取扱規則の規定により作成されている用紙は、当分の間、適宜補正して使用することができる。

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和3年8月3日

群馬県立藤岡工業高等学校長 田 畑 茂

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 レーザー加工機 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立藤岡工業高等学校事務室 群馬県藤岡市下戸塚47番地2
- 3 落札者を決定した日 令和3年7月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社マエキ前橋営業所 群馬県前橋市文京町1-32-21
- 5 落札金額 45,980,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和3年5月21日

次のとおり落札者を決定した。

令和3年8月3日

群馬県立藤岡工業高等学校長 田 畑 茂

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ロボット学習システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立藤岡工業高等学校事務室 群馬県藤岡市下戸塚47番地2
- 3 落札者を決定した日 令和3年7月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 大興電気商事株式会社 群馬県前橋市亀里町765番地の1
- 5 落札金額 40,150,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和3年5月21日

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111